

路線バス通学定期券の購入費用を補助します!

「八女市路線バス通学定期券補助事業」

- 購入金額の**20%**(100円未満切り捨て)
- **20%分を差し引いた月額負担額が14,000円を超える場合、その超えた額を加算して補助(100円未満切り捨て)**

路線バスだと
月額最大**14,000円**で
通学できます。

進学される方、通学手段を考えている方 etc…バスで通学しませんか?

◆八女市路線バス通学定期券補助事業とは

路線バスの利用促進や定住促進を図ることを目的に、八女市にお住まいの学生が通学する際に利用する路線バス通学定期券の購入費用を補助する制度です。

なお、平成29年4月1日から「申請に必要な書類」の一部を変更しています。(詳細は裏面参照)

◆補助対象者

八女市にお住まいで、路線バス（堀川バス・西鉄バス・高速バス）を利用して通学する方

◆補助金額(例)

- 月額20,000円の通学定期券を購入した場合
 $20,000円 \times 0.2 = \underline{4,000円}$. . . ①
 $20,000円 - 4,000円 = 16,000円$
 $16,000円 - 14,000円 = \underline{2,000円}$. . . ②
合計 ①+② = 6,000円



【申請の詳細については裏面を参照ください】

◆補助対象の定期券

- 有効期間を満了した通学定期券 ※有効期間の途中で解約した定期券は補助対象外です
- 八女市内のバス停留所を含み、かつ、定期券が利用可能な区間の定期券
- 茶のくに八女定期券（高速バス）

◆申請時期

有効期間を満了した通学定期券が対象となりますので、通学定期券の**有効期間満了後**に交付申請をしてください。また、**最大6カ月分**までまとめて申請することができます。

◆申請受付窓口

- 八女市役所 地域振興課 定住対策係（南庁舎2F）
- 各支所総務課

◆申請に必要な書類

1. 八女市路線バス通学定期券補助金交付申請書（様式第1号） ※1
2. 八女市路線バス通学定期券補助金交付請求書（様式第3号） ※1
3. 有効期間が満了した通学定期券の写し ※2
4. 在学等を証明する書類（学生証、生徒手帳、在学証明書等）の写し ※3

◆注意点

- ※1 申請書・請求書は「記載要領」を参考に必要事項を記載してください。なお押印が必要です。
申請書・請求書・記載要領は申請受付窓口を設置しているほか、八女市公式ホームページからもダウンロードできます。
- ※2 通学定期券の写しは表と裏の両面コピーが必要です。
【定期券を更新すると新しい定期券と引き換えになり、元の定期券は手元に残りません。また、nimoca(ニモカ)は更新すると印字内容が上書きされる為、元の印字内容が残りません。
定期券の更新前に表と裏の両面をコピーして保管してください。】
- ※3 平成29年4月1日から「在学証明書」を「在学等を証明する書類の写し」に変更しています。
在学等を証明する書類の写しは申請のたびに必要です。
学校名と生徒名が分かるページをコピーしてください。

◆お問い合わせ

八女市 企画振興部 地域振興課 定住対策係
電話：0943-24-8162

